物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、石川県財務規則第130条の2第2号の規定により公表する。

令和7年10月30日

石川県知事 馳 浩

- 1 随意契約する内容
 - (1) 調達物品(役務)名 石川県工業試験場研究報告No.74
 - (2) 調達物品(役務)の規格・数量等 仕様書のとおり※仕様書は工業試験場管理部で閲覧
 - (3) 納入期限(履行期間) 令和7年12月24日(水)
 - (4) 発注所属及び納入場所

住 所:金沢市鞍月2丁目1番地

所 属:石川県工業試験場

連絡先: TEL 076-267-8080 FAX 076-267-8090

- 2 契約相手方の選定基準
 - (1) 石川県内に所在すること。
 - (2) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する次に掲げるいずれかの施設を営む者。
 - ① 障害者支援施設
 - ② 地域活動支援センター
 - ③ 障害福祉サービス事業を行う施設(生活介護、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業所に限る。)
 - ④ 小規模作業所
 - ⑤ ①から④に準ずる者として知事の認定を受けた者
- 3 契約相手方の決定方法
 - (1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。
 - (2) 見積書の提出が1施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。
- 4 見積書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限

令和7年11月10日(月)13時

(2) 提出先

住 所:金沢市鞍月2丁目1番地

所 属:石川県工業試験場

連絡先: TEL 076-267-8080 FAX 076-267-8090